

— 子どもたちの健やかな成長のために —

旭市次世代育成支援行動計画の実施状況を公表

次の世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ、育まれる社会の実現を目指して、市では、平成17年3月に「旭市次世代育成支援行動計画」を策定し、保育サービスをはじめとする子育て支援事業に取り組んでいます。

計画期間は、平成17年度を初年度とする10年間で、このうち平成21年度までの5年間の前期実施計画期間としています。また、平成22年度以降の後期実施計画については、今後の社会経済情勢の変化に応じて必要な見直しを行い、策定していきます。

さらに、この計画を円滑に進めるため、今年8月に、市民の代表や学識経験者、児童福祉施設などの代表者で構成する「旭市次世代育成支援行動計画推進委員会」を立ち上げました。この委員会では、計画に基づく事業の取り組み状況を管理していくとともに、必要な提言をいただくこととしています。

ここに、委員会に報告した平成17年度の事業実績を公表するとともに、市民の皆さんに計画の内容を理解していただくため、その概要をお知らせします。

平成17年度の実績

▷一時保育を3か所増

計画策定時に実施していた「中央第三、干潟、広原、おうめい、鶴巻、ひかり」の6保育所に加え、「飯岡中央、三川、塙」の3保育所でも開始し、一時保育を実施しているのは、全部で9か所になりました。



▲つどいの広場（市役所南分館2階）

問い合わせ先

社会福祉課児童班 ☎62-8012

平成18年度の計画

▷延長保育を2か所増

「中央第一、干潟、広原、おうめい、鶴巻、サンライズベビーホーム」の6保育所に加え、4月から「ひかり保育園」で実施しています。このほか今年度中に、もう1か所を予定しています。

▷放課後児童健全育成事業が3学区増

「中央、干潟、富浦、矢指、共和、豊畑、三川」の7学区に加え、4月から「琴田、嚶鳴、中和」の3学区で実施しています。

▷乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）を開始

これまで未実施だった“乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）”について、4月から「鶴巻保育所」で実施しています。

▷地域子育て支援センター事業を1か所増

「中央第三、鶴巻、おうめい」の3保育所に加え、今年度中に1か所を予定しています。

▷つどいの広場事業を開始

未実施だった“つどいの広場事業”は、6月から市役所南分館2階で実施しています。

《次世代育成支援行動計画の実施状況》

事業区分		計画策定時 (17年度当初)	17年度 (実績)	18年度 (計画)	21年度 (目標値)
通常保育事業 〔定員〕	公立	1,385人	1,385人	1,385人	1,390人
	私立	510人	510人	510人	526人
延長保育事業〔設置箇所〕		6か所	6か所	8か所	8か所
休日保育事業〔設置箇所〕		なし	なし	なし	2か所
放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 〔設置箇所〕		7か所	7か所	10か所	11か所
一時・特定保育事業 〔設置箇所〕	一時保育事業	6か所	9か所	9か所	9か所
乳幼児健康支援一時預かり 事業（病後児保育） 〔設置箇所〕	施設型	なし	なし	1か所	1か所
子育て拠点 〔設置箇所〕	地域子育て支援 センター事業	3か所	3か所	4か所	5か所
	つどいの広場事業	なし	なし	1か所	1か所